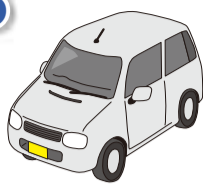


平成27年度から軽自動車税の税率が変わります



地方税法の改正に伴い、平成27年度以降の軽自動車税の税率が、下記のとおり変わります。軽自動車税は、4月1日現在登録されている方にその年度分が全額課税されます。

◆二輪と小型特殊自動車

車種	旧税率 (年額)	新税率 (年額)
原動機付自転車第1種 (50cc以下)	1,000円	2,000円
原動機付自転車第2種乙 (50cc超～90cc以下)	1,200円	2,000円
原動機付自転車第2種甲 (90cc超～125cc以下)	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪 (125cc超～250cc以下)	2,400円	3,600円
小型二輪 (250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車 (農耕用)	200cc以下	1,000円
	200cc超～400cc以下	1,200円
	400cc超	1,800円
小型特殊自動車 (その他)	4,700円	5,900円

適用年度 平成27年度から新税率を適用

◆三輪以上

車種	旧税率 (年額)	新税率 (年額)
軽四輪乗用自家用	7,200円	10,800円
軽四輪乗用営業用	5,500円	6,900円
軽四輪貨物用自家用	4,000円	5,000円
軽四輪貨物用営業用	3,000円	3,800円
軽三輪	3,100円	3,900円

適用年度 ▶平成27年4月1日に新規検査を受けた場合…27年度から新税率を適用 ▶27年4月2日以降に新規検査を受けた場合…28年度から新税率を適用 ▶27年3月31日までに新規検査を受けた場合…27年度以降も旧税率を適用 (ただし、28年度以降に下記税率の適用対象となる場合があります。)

◆三輪以上で、最初の新規検査から13年を経過した車両

車種	新税率 (年額)
軽四輪乗用自家用	12,900円
軽四輪乗用営業用	8,200円
軽四輪貨物用自家用	6,000円
軽四輪貨物用営業用	4,500円
軽三輪	4,600円

◎平成28年度から新税率が適用されます。28年度に適用されるのは、下記の初度検査年月が平成14年以前の車両です。

自動車検査証			
車両番号	交付年月日	初度検査年月	日
車台番号	乗車定員	最大積載量	
車名	型式	原動機の型式	燃料の種類
使用者	氏名又は名称	住所	

初度検査年月
平成27年4月
この欄が基準となります。

◆登録・廃車の取り扱い窓口

車種	取り扱い窓口	手続きに必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下)、ミニカー、小型特殊自動車	市役所2階市民税課 ☎2998-9064	①所沢市のナンバープレート②印鑑③標識交付証明書④譲渡証明書 (名義変更の場合)
軽二輪 (125cc超～250cc以下)、小型二輪 (250cc超)	埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029	取り扱い窓口へお問い合わせください。
軽四輪など	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所 ☎049-258-8011	

法人市民税の税率が変わります

地方税法の改正に伴い、平成26年10月1日以降に開始する事業年度分から下記のとおり、法人税割の税率が変わります。

法人等の区分	旧税率	新税率
①資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人 ②保険業法に規定される相互会社 ③法人税割の課税標準となる法人税額が年額400万円を超える法人	14.7%	12.1%
上記以外の法人	12.3%	9.7%

問市民税課 ☎2998-9064

水痘 (みずぼうそう) ・成人用肺炎球菌の予防接種が10月1日から定期接種になります



◆水痘 (みずぼうそう) ワクチン
対1歳～2歳の方
◎3歳～4歳の方は、経過措置として平成27年3月31日(火)までに限り、1回接種できます。

◆成人用肺炎球菌ワクチン接種
から電子申請
高齢者肺炎球菌ワクチン接種
助成事業が終了します
成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化により、現在の「高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業」は、9月30日(火)で終了します。70歳以上で、接種を希望する方は、早めに申し込んでください。

◆成人用肺炎球菌ワクチン
助成額 3,000円
接種期間 9月30日(火)
接種期限 9月30日(火)

◆成人用肺炎球菌ワクチン
助成額 3,000円
接種期間 9月30日(火)
接種期限 9月30日(火)

◆成人用肺炎球菌ワクチン
助成額 3,000円
接種期間 9月30日(火)
接種期限 9月30日(火)

市長のこんにちは訪問

市長が先進的な取り組みを行っている市民団体・事業者などを訪問し、意見交換を行う「市長の“こんにちは訪問”」を実施しています。
問市民相談課 ☎2998-9092

店長の90%が女性!! “かかしのマークの山田うどん”

第6回目は、8月7日に『山田うどん』でおなじみの山田食品産業(株)を訪問しました。麺の製造・卸売業からスタート。現在は上安松に本社を構え、地域密着型の外食産業として郊外のロードサイド店舗を中心に直営店・フランチャイズ事業で業績を伸ばし、関東地方で174店舗を展開しています。

地元の雇用創出、市イベントへの協力など地域貢献意識が高く、昭和59年以降、いち早く女性管理職の登用にも取り組んでいる同社は、店長およびエリア統括のスーパーバイザーの90%が女性という企業です。

5代目の山田裕朗社長からは「我が社では、『早い、安い、旨い、腹一杯』をモットーに、ガッツリ系メニューを提供しています。また、ファンの皆様による本の出版やイベントの開催の他、当社が舞台の小説のラジオドラマ化や若手ミュージシャン『吉田山田』とのコラボ、アイドルのコンサートへの出店依頼など、さまざまな形の応援を受け、注目されていることは大変嬉しいことです。」との話がありました。

【市長メッセージ】
「えっ、『山田うどん』って所沢が本拠地なんだ！うどん戦争が激しい昨今、だったら所沢は本丸じゃないですか！」関東人にはあまりに身近な存在ですが「だったらぜひ応援したい！」という気持ちで今回の訪問となりました。30年前から男女共同参画の先駆者でもあった『山田うどん』。地域貢献もたくさんしていただいております。地域で愛されるお店として、これからのますますの発展を期待しています。「山田食品産業(株)」の皆様、ありがとうございました！
◎この内容は、市HP「市長室」にも掲載しています。

山田食品産業(株)の皆さん
山田社長による商品紹介の様子

おかげさまで大好評! 市政トーク

市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていきたい、そんな思いから所沢市の今の動きを市長が直接伝える場を用意しました。あなたの参加をお待ちしています。一緒に所沢の未来を考えましょう!

日 9月28日(日)午後1時30分
場 新所沢まちづくりセンター
内 市長からのメッセージ▶主要な政策について▶質疑応答
場 会場へ直接お越しください。
問 政策企画課
☎2998-9027

▲前回の様子